

## 七飯町総合教育会議の開催

平成26年6月20日「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、平成27年4月1日から施行されております。

これに基づき、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、町の教育の課題やあるべき姿を共有しながら、民意を一層反映した教育行政を推進するため、町長と教育委員で構成する「七飯町総合教育会議」を設置しております。

平成29年第1回七飯町総合教育会議を下記により開催します。(傍聴可)

■開催日時 平成29年2月6日(月)午後3時00分から

■開催場所 七飯町文化センター スペース201  
(七飯町本町6丁目1番2号)

■予定案件 報告  
(1) 教育委員会制度の改革について  
(2) 七飯町総合教育会議運営要項について  
協議事項  
(1) 平成29年度教育行政方針について

■会議の公開・非公開 公開

■傍聴定員 10人

### ■傍聴のための手続き

傍聴を希望する方は、当日午後2時30分から午後2時50分まで会場の会議室前で受付を行いますので、受付名簿に、ご氏名とご住所を記入願います。(受付時間終了後は、会場に入れません。)

なお、傍聴の申し込みは、先着順で受付ますので、定員になり次第、受付を終了します。

※配布資料は、議案のみとし添付資料は配布いたしません。

■問い合わせ先 総務部 総務財政課 総務係  
電話 65-2511 内線 225